

株式も投資信託も お預け替え サポート サービス



個人のお客様も
法人のお客様も

当社に、上場国内株式や国内籍公募投資信託等をお預け替えて
いただくと、お預け替え時にお支払いされた手数料を全額返金いたします！

お預け替え サポート サービス のお手続きの流れ

1 現在お預けの証券会社等（移管元会社）に、「移管依頼書」を請求いただき、ご記入の上、移管元会社へご送付ください。

【移管依頼書のご記入時の当社情報】

口座管理機関名（証券会社名）：高木証券株式会社
部支店コード / 口座番号：当社でお取引いただいている3桁の部店番号とそれに続く口座番号
口座名：お客様のお名前
機構加入者コード（または参加者コード）：1182460

2 お預け替え（移管）手続きの際、移管元会社から発行される「領収書」または「計算書」いずれかのコピーを当社へご提出ください。

3 ご提出いただいた「領収書」または「計算書」を当社にて確認させていただきます。

4 お預け替え時に要した「移管手数料」相当額の金額をお客様の口座に全額返金いたします！

- 対象商品は、上場国内株式等（ETF、REIT、優先出資証券、国内上場外国株式等は除きます。）および国内籍公募投資信託（当社取扱銘柄のみ）となります。
※銘柄によってお預け替えできないものがありますので、お預け替えの際は事前にお取引店にお問い合わせください。
- 移管依頼日から3ヶ月以内にご請求ください。
- 移管元会社口座と当社口座の名義人が一致していることを条件とします。
- 移管元会社が日本国内の会社であり、お客様が円貨にて支払われた手数料を対象とします。
- 当社受入日（入庫日）から過去3ヶ月の間、当社から他社へ同銘柄の移管があった場合には返金対象から除きます。
- 返金手続き前にお預け入れいただいた対象商品を他社へ移管されたり、口座を解約された場合は対象外となります。
- 決算月をはじめとする各月末は株式の入在庫・振替等の手続きが一時停止され、移管手続きのできない期間が発生したり、ある程度日数を要してしまう場合がありますので、余裕を持ってお手続きください。
- 当社役員等およびその家族は対象外とさせていただきます。
- 本サービスは、予告なく内容が変更されたり、終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【手数料及びリスクについて】■本広告に記載している内容は、当社のサービスに関する内容です。■今後、本広告の記載内容が変更となる可能性があります。（本広告は2018年5月8日現在の内容です）■当社で取り扱う商品等へのご投資には各商品等に所定の手数料等（国内株式取引の委託手数料は、約定代金に対して最大（税込）1.19664%【2,700円に満たない場合は2,700円（現物取引買付および信用取引売買）】になります。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料および信託報酬等の諸経費等）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じる恐れがあります。商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、および目論見書等をよくお読みください。■ご投資の最終決定は、お客様ご自身の判断で行っていただきますようお願いいたします。■税務の詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。